

令和 2 年度横浜市一般会計補正予算（第 4 号）政策局関係部分の概要

1 歳入補正

(1) 補正理由

新型コロナウイルス感染症への本市の対応として、5月、6月、9月補正で「くらし・経済対策」をまとめた。今後も引き続き必要な対策として、感染拡大防止策と医療提供体制の強化、経済再生に向けた企業活動の支援や困難な状況にある方々への支援の強化に取り組むため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を更に計上する。

(2) 補正額

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
18 国庫支出金	2 国庫補助金	16 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	28,628,689	692,560	29,321,249

<臨時交付金のこれまでの活用状況及び計上額の内訳>

- 地方単独事業負担分の現時点における国からの交付限度額合計（246 億円）に対し、5月補正で 84 億円、6月補正で 50 億円、9月補正で 108 億円を活用済みであり、12月補正での活用可能額は 4 億円
- 12月補正計上額 7 億円（国庫補助事業負担分：3 億円、地方単独事業負担分：4 億円）

(参考 1) くらし・経済対策における臨時交付金の活用状況

補正時期	国庫補助事業 負担分	地方単独事業 負担分	合計
5月補正	2 億円	84 億円	86 億円
6月補正	34 億円	50 億円	85 億円
9月補正	8 億円	108 億円	116 億円
小計（5、6、9月補正）	44 億円	242 億円	286 億円
12月補正	3 億円	4 億円	7 億円
合計	47 億円	246 億円	293 億円

(参考 2) 国からの臨時交付金（地方単独事業負担分）の交付限度額通知

通知日	交付限度額
5月1日	56 億円
6月24日	189 億円
合計	246 億円

2 くらし・経済対策による補正

(1) 指定管理施設運営支援事業

ア 補正理由

新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言等により本市が閉館の指示を行った男女共同参画センターに対し、当該期間（4月～5月）の影響額について運営支援をするため、増額補正を行う。

イ 支援額（影響額）

(ア) 事業費総額：8,445 千円

下記のとおり、指定管理料（合計 3 施設分）について増額補正を行う。(単位：千円)

事業名	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
				特定財源			一般財源
				国費	市債	その他	
男女共同参画センター運営費	564,805	8,445	573,250	—	—	—	8,445

(イ) 支援額（影響額）の算出にあたっての基本的な考え方

過去 3 か年の利用料金収入の平均額と、実際の収入額との差額等に基づき支援額（影響額）を算出。

ウ 施設再開後（6月以降）の指定管理施設運営支援

今回の措置以降に係る指定管理施設運営支援についても必要な支援を行うが、支援額（影響額）の精査が必要なため、あらためて令和 3 年第 1 回市会定例会において補正予算を提出する予定。

(2) 女性の課題解決支援のための電話相談事業

ア 補正理由

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、雇止め等に起因した経済不安や生活不安を抱える女性が増加していることから、男女共同参画センターの「女性としごと 応援デスク」の機能を拡充し、不安を抱えた女性を対象とした電話相談窓口を新たに設置することで、女性の課題解決を支援するため、増額補正を行う。

イ 補正額

事業費総額：6,000 千円

(単位：千円)

事業名	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			
				特定財源			一般財源
				国費	市債	その他	
横浜市男女共同参画推進協会補助金	68,509	6,000	74,509	—	—	—	6,000